

“ 受けられる「健康診断」早見チャート ”

健康診断は、以下のいずれかの方法で、年に1回受診してください
重複受診はできません

現役社員

定期健康診断を受ける

【手続き】 不要

- 健康増進センターヘルプデスクからの案内に従い受診してください
- 予約の変更等は、すこやかサポートPlusの「社員健診の予約」から変更してください

予約変更はこちら



6 ページ参照

人間ドックプログラム(ハピルス健診)を利用し定期健診の代用とする

【手続き】 必要

- ハピルス健診の申込期間内に手続きを完了してください
*個人負担金が発生します
- 定期健診の予約キャンセルを健康増進センターヘルプデスクに連絡してください

申込みはこちら



8 ページ参照

任意の医療機関で受診した結果を定期健診の代用とする

【手続き】 必要

- 健診結果と問診票をIBM健保組合に送付してください
*IBM健保組合からの補助金はありません
*事業主の費用にて定期健診を受診した場合や役員健診を受けた場合が該当します

詳細はこちら



任意継続
特例退職
被扶養者

家族健診を受ける

【手続き】 必要

- すこやかサポートPlus(SSP)の「家族健診申し込み」から申し込む

申込みはこちら



20 ページ参照

人間ドックプログラム(ハピルス健診)を利用し健康診断を受ける

【手続き】 必要

- ハピルス健診の申込期間内に手続きを完了してください
*個人負担金が発生します

申込みはこちら



8 ページ参照

任意の医療機関で受診した特定健康診査の結果を健保に提出する

【手続き】 必要

- 健診結果と問診票をIBM健保組合に送付してください
*IBM健保組合からの補助金はありません
*パート先等で受診された場合、健診結果の提出にご協力ください

詳細はこちら



7 ページ参照